

東広島市立美術館 貸施設仮押さえ申請書

指定管理者

株式会社 イズミテクノ 様

注)修正の際は修正液、修正テープなどは使用しないでください。

※太枠の中をご記入ください。

	申請日	西暦 2020 年 3 月 1 日							
フリガナ 団体名	トウビイズミノカイ ヒガシヒロシマシブ 東美いずみの会 東広島支部	団体登録番号							
		A	2	0	0	3	0	0	0
フリガナ 代表者の氏名	ヒガシヒロシマ ヨシミ 東広島 好美								
フリガナ 実務責任者の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 代表者と同じ								
実務責任者の連絡先	〒739-0015 東広島市西条栄町9番1号							必ず日中連絡が取れる番号をご記入下さい。	
	電話(082) 430 - 7117				FAX(082) 430 - 7118				
	携帯() -				Mail @				
優先連絡先	(電話) ・ 携帯 ・ FAX ・ Mail (いずれかに○印をしてください。)								

申請する施設	(アートギャラリー) ・ アートスペース ・ ()								
使用の目的	絵画作品の展示								
催事等の名称	第12回 西条の春景色展								
利用希望日程	①	2021年 4月19日～2021年 4月26日				9時 00分～ 17時 00分			
※アートスペースの場合は時間をご記入ください。	②	2021年 5月10日～2021年 5月17日				9時 00分～ 17時 00分			
	③	2021年 5月17日～2021年 5月24日				9時 00分～ 17時 00分			

【注意事項】

- ・仮押さえ申請はご申請いただいた日程・施設を必ずご利用いただけることをお約束するものではありません。
- ・すでに仮押さえが行われている施設・日程であっても、他の申請者から使用許可申請が行われた場合は仮押さえが取り消しとなります。
- ・申請書提出後は、当館から必ずご連絡いたします。当館からのご連絡日をもって申請は完了し、完了後から7開館日の間、施設が仮押さえされホームページにて告知を行います。
- ・仮押さえ期間(申請完了後から7開館日)を延長をすることはできません。
- ・期間を過ぎた場合は、自動的に仮押さえが取り消しとなります。
- ・仮押さえが取り消しとなった場合、同じ申請者が同期間・施設に仮押さえ申請を行うことはできません。使用許可申請は可能です。

※施設の使用条件等については別紙「貸施設利用案内」をご覧ください。

(お問い合わせ先)
〒739-0015
広島県東広島市西条栄町9番1号
TEL:082-430-7117 (9:00-17:00)
東広島市立美術館 貸館担当

※管理者記入欄

受付担当者	受付日	登録日	入力	確認	控え返却